

(2) サッカー競技

- 1 期 日 成年男子 平成 29 年 8 月 11 日 (金)・12 日 (土)・13 日 (日)
 女 子 平成 29 年 8 月 11 日 (金)・12 日 (土)・13 日 (日)
 少年男子 平成 29 年 8 月 11 日 (金)・12 日 (土)
- 2 会 場 成年男子 (A) 前橋総合運動公園陸上競技・サッカー場
 (B) 前橋市宮城総合運動場
 女 子 (C) 群馬県立敷島公園サッカー・ラグビー場
 (D) 群馬県立敷島公園補助陸上競技場
 少年男子 (E) 前橋市下増田運動場 A (前橋フットボールセンター)
 (F) 前橋市下増田運動場 B (前橋フットボールセンター)
 (G) 前橋市下増田運動場 C (前橋フットボールセンター)
 (H) 前橋市下増田運動場 D (前橋フットボールセンター)

種別	開催地	1 日目	会場	2 日目	会場	3 日目	会場
成年男子	前橋市	1 次試合 4 試合	A	2 次試合 2 試合	A	3 次試合 1 試合	A
			B				
女 子	前橋市	1 次試合 4 試合	C	2 次試合 2 試合	C	3 次試合 1 試合	C
			D				
少年男子	前橋市	1 次試合 4 試合	E	2 次試合 2 試合	E		
			F				
			G		F		
			H				

3 種別および参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都県	小 計	合 計
成年男子	1	16	8	136	408
女 子	1	16	8	136	
少年男子	1	16	8	136	

※ 監督は、専任とし、選手を兼ねることはできない。

4 競技上の規程及び方法

(1) 競技規程

- ア 試合の競技規則は、当該年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- イ 試合開始前に登録された交代要員のうち、5名まで交代が認められる。
- ウ 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができない。
 それ以降の処置については、大会規律・フェアプレー委員会において決定する。

エ 退場による出場停止処分の消化については、(公財)日本サッカー協会懲罰規定〔別紙2〕懲罰基準の運用に関する細則第9条によるものとする。

オ この大会で累積警告2回となった選手は、この大会の、次の1試合に出場できない。

但し、この大会で処分の消化ができない場合は別の大会に持ち越さずに消滅する。

(2) 代表チーム数

関東ブロックの代表チーム数は次の通りとする。

- ・成年男子・女子：各3チーム
- ・少年男子：4チーム

(3) 試合方法

ア (一社)関東サッカー協会が決定した方法により代表チームを決する。

イ 試合時間は70分間(前後半各35分間)とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗が決しないときは、20分間(前後半各10分間)の延長戦を行い、なお決しないときは、ペナルティーキック方式により、次の試合に進むチーム、あるいは代表を決定する。

(4) 組合せ

平成29年6月10日(一社)関東サッカー協会代表者会議で行う。但し、少年男子の組合せは、(一社)関東サッカー協会が承認した関東U-16リーグの結果を基に行うものとする。

5 参加資格、所属都県及び選手の年齢基準

第72回国民体育大会関東ブロック大会総則8に定めるもののほか、次による。

(1) (公財)日本サッカー協会に登録した選手であること。

各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会の選手証(写真を添付したもの)、または電子登録証(写真が登録されたもの)を持参すること。選手証または電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

(2) 各都県の成年男子・女子・少年男子の代表チームは、単独・補強または選抜のうち、いずれかの方法により構成すること。

(3) 成年男子

ア (公財)日本サッカー協会基本規定第81条1により別途制定する「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 平成12年(2000年)12月31日以前に生まれたものが参加できる。

ウ 成年男子代表チームについては、高2・3年生のみの構成は不可とし、高2・3年生の登録できる人数は5名以内とする。

(4) 女子

ア (公財)日本サッカー協会基本規定第81条1により別途制定する「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 中学3年生を含む平成15年(2003年)4月1日以前に生まれたものが参加できる。

(5) 少年男子

ア（公財）日本サッカー協会基本規定第 81 条 1 により別途制定する「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条に定める登録選手が参加できる。

イ 中学 3 年生を含む平成 15 年（2003 年）4 月 1 日以前に生まれたものから、平成 13 年（2001 年）1 月 1 日以降に生まれたものが参加できる。

(6) 外国籍選手の参加

外国籍選手の参加については総則 8 を適用する。

(7) 監督

チーム（全種別）の監督は、（公財）日本サッカー協会公認指導者ライセンスに基づく、J F A 公認 S 級コーチ、J F A 公認 A 級コーチ、（日本体育協会上級コーチ）、J F A 公認 B 級コーチ（日本体育協会コーチ）のいずれかを有する者とする。大会開催日には「公認指導者ライセンス認定書」を必ず持参すること。

6 参加・宿泊申込

(1) 第 72 回国民体育大会関東ブロック大会総則、宿泊要項を熟読の上、参加申込み、参加者負担金の納付、及び宿泊申し込み等必要な手続きを、定められた期間までに完了すること。なお、手続きが完了していない場合は理由の如何を問わず、大会の参加を認めない。

(2) 参加申し込みは、所定の Web ページ（国民体育大会参加申込み受付窓口）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属の都県体育（スポーツ）協会の承認を経て、締切期限までに申し込み手続きを完了すること。

(3) 宿泊申し込みは、所定の Web ページ（宿泊・弁当申込ページ）へアクセスし、必要項目を入力の上締切期限までに申し込み手続きを完了すること。なお、宿泊業務取扱機関は「株式会社 JTB 関東 法人営業群馬支店」とする。

(4) 申込期限 平成 29 年 7 月 13 日（木） 締切期限は全て同一日（手続き完了）とする。（遵守されない場合は失格となる。）

(5) 登録選手の変更

参加申込後の変更は疾病、障害の場合並びに特別な場合のみに認めるものとし、その取扱いは次のとおりとする。なお、疾病、傷害以外の場合は（一社）関東サッカー協会国体関東ブロック大会実施委員会の審議を経て認めるものとする。

【提出先】 変更届・医師の診断書の本紙を《イ》に提出、写しを《ア》に提出する。

【提出期限】 平成 29 年 8 月 10 日（木）12：00 必着

【変更可能人数】 5 名以内

《ア》〒371-0047

群馬県前橋市関根町 800

A L S O K ぐんま総合スポーツセンター内 スポーツ振興センター

第 72 回国民体育大会関東ブロック大会 群馬県実行委員会事務局

☎ 027-234-1010 FAX 027-234-1188

《イ》 〒371-0854

群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル 5 F

公益社団法人群馬県サッカー協会

第 72 回国民体育大会関東ブロック大会サッカー競技事務局

(☎ 027-256-7258 F A X 027-256-7298)

E-mail fa-gunma@jfa.or.jp

7 参加上の注意事項

(1) ユニフォーム

- ア 「チーム名」として必ず都県名を表示すること。シャツにチームエンブレムを表示させる場合は、都県名を「ホームタウン名」を表示できるシャツの袖の部分に表示させること。
 - イ 背番号は、1～16 番の通し番号とし、参加申込時に登録した番号と同じ番号を着用すること。
 - ウ ユニフォームは、必ず色違いの正副 2 色 (シャツ・ショーツ・ソックス・GK用共) を参加申込時に登録し、携行すること。参加申込後のユニフォーム・背番号の変更は認めない。
 - エ ユニフォームのシャツは、審判と同一色または類似色を用いることはできない。また、ショーツ・ソックスは黒のみでも可とするが、両方が共に黒であるものは許可しない。
 - オ ユニフォームのシャツが縞柄の場合は、識別が困難な場合のみ台地 (30 cm×30 cm) の上に背番号を表示すること。
 - カ ユニフォームへの広告表示は認めない。
 - キ その他の事項については、(公財) 日本サッカー協会ユニフォーム規程による。
- (2) 参加資格に違反したり、その他不都合な行為があったりしたときは、そのチームの出場を停止することもある。
- (3) 参加チームの代表者 1 名は、必ず代表者会議に出席すること。

8 その他

代表者会議

成年男子・女子・少年男子 合同開催

期 日：平成 29 年 8 月 10 日 (木) 16:00～17:00

場 所：前橋商工会議所会館 会議室